

# 会 告

学会会員殿

## 日本産科婦人科学会認定医認定審査について

日本産科婦人科学会認定医制度は昭和62年4月に発足いたしました。認定医認定審査は平成5年度より本会認定医制度規約第3章に定めるところにより施行されております。申請を希望される者は以下の説明を御参照のうえ、所定の申請手続きをお取り下さい。

### I. 認定一次審査

#### 1. 申請資格

認定医の認定申請ができる資格は、下記の1), 2), 3)のすべての条件を満たすものとする。

- 1) 我が国の医師免許を有する者
- 2) 通算5年以上本会会員である者
- 3) 学会指定の卒後研修指導施設で、卒後研修目標に沿って通算5年以上の臨床研修を終了した者

\* 平成8年度に認定申請ができる資格を有する者は、平成3年度以前に卒後研修を開始した者です。

#### 2. 申請書類

- 1) 認定医認定申請書（様式第1号）
- 2) 履歴書（様式第2号）
- 3) 研修記録（様式第3号）

（実地経験目録、症例記録、参考資料として学会出席、発表、論文等の記録）

- 4) 研修証明書（様式第4号）
- 5) 医師免許証写し
- 6) 症例に関するレポート（3症例）

申請書類の記入法および様式第1号、第2号、第4号および症例レポート用紙については各地方委員会に御請求下さい。また、様式第3号は、卒後研修手帳に入っているものを使用し、不足の場合には各地方委員会に御請求下さい。

#### 3. 申請の受付

- 1) 受付期間：平成8年5月1日から5月31日まで

審査は年に1回ですので、受付期間を厳守して下さい。

- 2) 申請書類送付先：所属地方部会認定医制度委員会  
封筒に「認定医認定申請書在中」と記載して下さい。

**4. 審査料の納入**

申請書類の提出と同時に各地方部会認定医制度委員会（地方委員会）指定の専用口座に審査料40,000円を送金して下さい。

本号巻頭会告12頁以下に各地方委員会の所在地と各地方委員会指定の専用口座の一覧を示します。

なお、一旦納入された審査料、提出された申請書類については返還しません。

**5. 審査結果の通知と二次審査（試験）の連絡**

一次審査の合否は平成8年6月30日までに連絡します。また、合格者には二次審査の実施期日、場所などについても同時に連絡します。

**II. 認定二次審査**

**1. 試験期日：平成8年7月27日（土）**

**2. 試験会場：東京：サンケイ会館**

大阪：大阪国際交流センター

北海道、東北、関東、北陸（新潟）の各ブロックに所属する者は東京で、東海、近畿、北陸（富山、石川、福井）、中国、四国、九州の各ブロックに所属する者は大阪で受験して下さい。

**3. 試験方法**

試験官による面接、研修記録、症例レポートなどにより評価します。

**4. 審査結果の通知**

合否は平成8年9月末日までに各申請者宛に通知します。

**5. 登録申請の手続き**

認定合格者は登録申請書（様式第6号）に登録料（8,000円）を添えて認定医の登録を本会宛に申請して下さい。

**6. 認定証の交付と認定医氏名の公表**

1) 認定証は平成8年10月1日付で交付されます。

2) 平成8年度認定医認定審査合格者の氏名は本会機関誌にて公表されます。

平成8年3月

社団法人 日本産科婦人科学会  
会長 水口弘司